



RIICC Newsletter

October 31, 2017



Osaka Jogakuin (Wilmina) University

Research Institute of International Collaboration and Coexistence

大阪女学院大学 国際共生研究所 <http://www.wilmina.ac.jp/ojo/edu/RIICC>

540-0004 大阪市中央区玉造2-26-54

e-mail: riicc@wilmina.ac.jp

Contents

巻頭言	LOOK SOUTH: オーストラリアの挑戦から学ぶ	幡新 大実	1	書籍紹介 1 <i>Making and Using Word Lists for Language Learning and Testing</i>	Stuart McLean	6
論説	再考、国際共生	幡新 大実	2	2 『採用学』	船越 多枝	6
書評	『英国学入門』 —国際関係論へのアプローチ	幡新 大実	3	3 『言語教師認知の動向』	上野 育子	6
研究活動報告	Project 1	黒澤 満	4	シリーズ研究所紹介 ⑨ 宮城教育大学教員キャリア研究機構国際教育領域 (附属国際理解教育研究センター)	市瀬 智紀	7
	Project 2	Brian D. Teaman	4	研究者紹介 ギラード・ツッカーマン	幡新 大実	7-8
	Project 3	前田 美子	5	編集後記	幡新 大実 / 大塚 朝美	8
研究会開催報告			4-5			

巻頭言

LOOK SOUTH : オーストラリアの挑戦から学ぶ

幡新 大実

オーストラリアでは、連邦憲法改正へ向けて2013年に憲法改正に必要な国民投票を成功させるためのコンセンサスを醸成する法律が制定され、2015年に国民的対話を通して国民投票にかけるべき憲法改正案の指針を勧告するために国民投票理事会が設置され、本年6月末にその最終報告書が首相並びに影の首相に提出された。

今の日本で「憲法改正」や「国民投票」などという言葉が聞こえると、ある種の強いアレルギー反応が出るが、オーストラリア連邦憲法改正の目的は、元「白人入植者の自治州」オーストラリアの国の成り立ちを根底から変えるものである。先述の2013年の法律は正式には「アボリジニ及びトレス海峡諸島民承認法」(Aboriginal and Torres Islander Peoples Recognition Act 2013)という。本年5月に先住民アボリジニ諸族の代表者が集まったウルル会議を経て、6月の国民投票理事会の最終報告書は、アボリジニをオーストラリアの「最初の国民」(大文字単数形でFirst Nation)として位置づけ、その言語を公用語とし、その声を連邦議会に届ける代表機関を設置することを勧告した。

州レベルでも全6州の州憲法がアボリジニの承認のために近年すでに改正されており、私法的効果はないという重要なことわりを入れながら、アボリジニを各州の「最初の州民」(小文字複数形でfirst peoples and nations)、「伝統的な土地や内水の所有者ないし管理者であって占有者」そして「各州のアイデンティティへの継続的貢献者」と認めている。

振り返って10年前の2007年、オーストラリアは国連先住民権利宣言にニュージーランド、カナダ、合衆国と並んで反対票を投じた。しかし、2009年の政権交代を経て支持に回った。そして今や、州憲法レベルの先述のリップサービスを越えて、連邦レベルではいよいよ統治機構の具体的な改革案を描き始めた。

その多文化国建設の取組における重要な柱の1つは、複数言語を自由自在に操る能力開発を目的としたアボリジニ言語復興となるであろう。「言うは易く行うは難し」であるが、この取組は、原理的には、日本の近現代の歩みの理解のためにも重要な意味を持つであろう。そして、それはそのまま国際社会のあるべき道を照らすことにつながると思われる。

なぜなら、アボリジニ言語の喪失は文明開化そのものの帰結であったからである。文明開化のイギリス国内モデルはミュージカルの「マイ・フェア・レディ」にある。どういうことかということ、きれい(フェア)な英語を話し、フェアな英語の考え方と教養とマナーを身につければ、出身階級が何であれ、上流階級の仲間入りができるというのがマイ・フェア・レディのメッセージだからである。それを現実の政治で実践して見せたのがマーガレット・サッチャーであった。八百屋の娘がなまりを消して上流階級の英語を身につけることから、首相への歩みは始まったのである。

明治維新から文明開化、日英同盟、日露戦争を経て国際連盟理事会の常任理事国にまで上り詰めた日本も、イギリスから見れば、マイ・フェア・レディの国家版であった。日本は言葉こそ日本語の近代化で済ませたが、法律を全面的にヨーロッパ化し、文明国のマナーを身につけたことを日露の戦争と講和などで実践して見せた。

しかし、その日露講和の1905年にバジル・チェンバレンは言った。「古い日本は死んだ・・・亡骸は埋葬するのが作法である・・・このささやかなる一冊はいわばその墓碑銘たらしとするもので、故人の多くの非凡な美徳のみならず、欠点をも記録する」(Chamberlain, B. H., *Things Japanese*, 5th ed., 1905)と。チェンバレンは日本が近代化を成し遂げたと思った頃に日本は死んだとって墓を建てたのである。アボリジニのルーツ喪失は、程度の差こそあれ、日本人もまた経験してきたのである。その見失われたルーツの復興が、鎖国と尊王攘夷(太平洋戦争やイスラム原理主義)にならないためのバランス感覚を身につけるためにも、本格的な多言語主義が必要と思われる。